

株式会社 村田製作所

2024年度環境経営レポート

(対象期間: 2024年10月1日 ~ 2025年9月30日)



作成日 : 2025年12月15日

□ごあいさつ

かけがえのない地球環境に配慮することは、事業活動を行う上で当然のことと考えています。しかし、環境のことだけを考慮して事業活動を行うことができないのも当然のことでもあります。ゆえに、持続可能な環境活動を行うことで、ともに利益となる事業活動を行ってまいります。

株式会社 村田製作所
代表取締役 村田 秀和

環 境 経 営 方 針

株式会社村田製作所は、生産するすべての工程において、かけがえのない地球環境に配慮した事業活動を行い、次世代へのより良い地球環境の継承に貢献します。また、全ての事業活動において、当社に関わる関係法令、主要お取引様や地域の皆様との環境関連のお約束を誠実に遵守することをお誓いします。

1. 事業活動が環境に与える影響を確認し、人的、技術的、および経済的に可能な範囲で環境目標を設定し、環境保全活動、環境経営の継続的な改善を図ります。
2. 省エネ活動で二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
3. 資源を大切にするとともに廃棄物の削減に努めます。
4. 節水に取り組みます。
5. 化学物質の適正管理に努めます。
6. 環境に配慮した製品の製造に努めます。
7. エコ活動を通して明るく元気のある職場づくりを推進いたします。
8. この環境方針は、全ての従業員の周知すると併せて、必要に応じてすべての利害関係者にも開示します。

制定日：2016年6月10日

改定日：2024年4月1日

代表取締役社長 村田 秀和

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 村田製作所
代表取締役 村田 秀和

(2) 所在地

本 社	山梨県甲州市塩山千野3264
TEL	0553-33-6632
FAX	0553-32-3197

笛吹工場	山梨県笛吹市一宮町小城329-1
TEL	0553-39-8970
FAX	0553-39-8971

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 村田 秀和 TEL : 0553-33-6632
担当者 村田 恵美子

(4) 事業内容

製造業(機械加工) 金属加工業
主要製品: 歯車製品のブランク加工、モータ部品

(5) 事業の規模

売上高

	本社・工場、笛吹工場
従業員	17人
延べ床面積	1080m ²

(6) 事業年度 2024年 10月1日～2025年9月30日

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名 : 株式会社 村田製作所
対象事業所 : 本社・工場
対象外事業所 : 笛吹工場

※新工場の笛吹工場については、2025年10月より活動対象とし
2027年2月の審査で認証拡大を目指します。

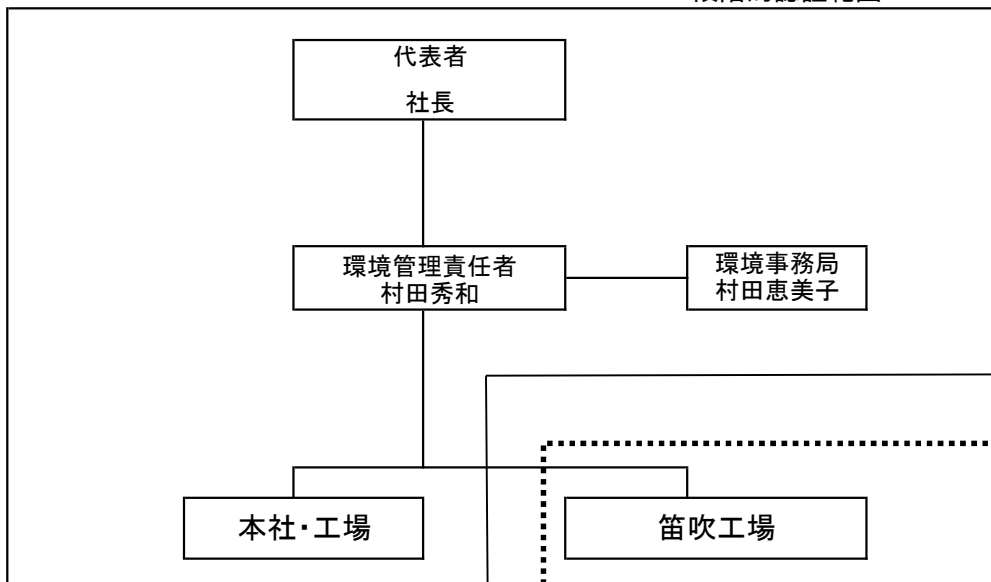
活動 : 機械加工

□主要生産工程図と設備・使用原材料

工程名	主要設備	使用原材料	主な環境負荷
旋盤加工	NC旋盤	水溶性切削油	清掃時の産業廃棄物
穴あけ加工	マシニングセンタ	水溶性切削油	清掃時の産業廃棄物
検査	三次元測定器		
出荷		ダンボール、防錆材	緩衝剤として再利用

□実施体制図及び役割・責任・権限表

段階的認証範囲



2027年2月の審査で認証拡大を目指します。

	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、環境管理責任者村田秀和の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□環境目標及びその実績

項目	取組項目	単位	基準年 直近3年平均	目標			実績
				2022年度	2023年度	2024年度	2024年度
1. 二酸化炭素 排出削減	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	195,020	193,070	191,119	189,169	143,760
	①電力使用量削減	kg-CO2/百万円	1,140	1,129	1,118	1,106	904
	②ガソリン使用量削減 軽油使用量削減	kg-CO2/百万円	62	61.19	59.95	58.72	74.06
2. 廃棄物の 削減	①一般廃棄物	kg/百万円	12.59	12.46	12.34	12.21	11.08
	②廃油	kg/百万円	33.01	32.68	32.35	32.02	23.26
3. 水使用量 削減	①水道水	m ³ /百万円	0.94	0.94	0.94	0.94	0.66
4. 化学物質管 理 (PRTR対象物質 削減)	①ユシーロケンの削減 (水溶性切削油)	L/百万円	13	12.76	12.63	12.50	14.21
5. 製品及び サービス	①客先クレーム	件数 (年間件数 /12)	0.55	0.54	0.54	0.53	0.50
	②損品金額	万円/百万 円	0.555	0.550	0.544	0.539	0.963
6. 収益性	①売上げ	千円/年	162,217	198,000	200,000	20,400	147,060
	②利益	千円/年					

電力の二酸化炭素排出係数は、0.522kg-CO2/kwh

※「電力による二酸化炭素削減」と「自動車燃料による二酸化炭素削減」を原単位に変更しました。

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標：○達成 ×未達成

活動：○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
二酸化炭素総排出量の削減		
・本年度目標	○	2工場体制になり、どうい変化があるか見極めながら取り組みたい。また、仕事の状況も大きく変わりそうなので、仕事を取っていけるように努力したい。 新しい3年平均を基準とし笛吹工場も合算する
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	○	機械台数の差は大きなものとなった。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・不要照明の消灯	○	
・ノー残業デーの実施	○	
自動車燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	×	今年度の1年間1度も売上があがる雰囲気もなかった。ただこの下期後半から量産ものがスタートしたため、自社トラックの納品頻度が高くなっている。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・アイドリングストップ	○	
廃プラ等の削減		
数値目標	○	特にやり方を変えたわけではないが仕事量の減少に比例しているのかもしれない。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
緩衝材の作成と使用	○	
廃油の削減		
数値目標	○	夏の連休前に大掃除を行った。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・作業ミスによる廃棄量の削減	○	
水道水の削減		
数値目標	○	節水の意識が定着したと思う。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・今期より水道水の目標を現状とする	○	
ユシローケンの使用量削減		
数値目標	×	やはり仕事量の減少と使用量の減少は比例したように思う。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・有害性物質の表示の徹底	○	
・使用濃度を適正にする	○	
製品・サービスへの環境配慮		
数値目標	×	今期は過去最悪の不良数および不良金額になった。原因のほとんどがポカミスで意識付けを都度行ってきたつもりだが、うまく軌道修正できず、最後の最後まで不良が続いてしまった。大きな品物の不良が多すぎた。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する
・3S活動の実施による不良品の発生を減らす	△	
社会貢献		
・エコ活動を通じて明るく活気のある職場づくりを推進	○	毎週の会議を中心としたコミュニケーションを活発に行うことが出来てきている。来客へのご挨拶が出来てきている。 新しい3年平均を基準とする 計画は継続する

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属 ^ス 、廃プラ、廃ガラス、廃油等）
騒音・振動規制法	空圧機、送風機
消防法（危険物）	シンナーの保管
フロン排出抑制法	業務用空調機、冷凍機
騒音規制法（第二種区域）	届け出済み
振動規制法（第一種区域）	届け出済み
悪臭防止法（A区域）	-
廃棄物処理法	産業廃棄物の保管基準順守、委託基準順守、産業廃棄物管理票の管理
顧客要求事項	エコアクション21認証・登録（登録番号：0011784）

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等は創業以来ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

<評価>

前期に比べて売上は減少し苦しい状況は変わらないが、新工場の稼働もある程度充実してきた部分があるので安心していい。下半期にはあらたな量産ものの受注が始まったおかげで来期の売上を底を維持してくれることを期待したい。また引き続き新規の仕事は無理なく受注できるようにしていきたい。ただし今期は加工不良の金額が過去一番で多かったので、まずはそこから改善を進めたい。「良品だから共に生きていられる」ということを大事にしていきたい。

<指示>

目標の再設定と達成に向けての取り組みを再度見直すこと。

□環境活動の紹介

クリーン活動を行ったことで工場の一部が下記のように改善されています。

